



KAWASAKI CITY

令和9年度任用 川崎市 スクールカウンセラー採用選考受験案内

川崎市教育委員会

《主な日程》

申込受付期間	令和8年10月19日(月)～令和8年11月13日(金)
申込方法	郵送「簡易書留」
第1次選考	書類選考及び小論文
第1次合格発表日	令和8年12月2日(水)(予定)
第2次選考	面接選考 令和8年12月14日(月)～18日(金) ※申込時に提出する「面接選考日希望記入用紙」を参考に受験日を決定します。 詳細は、「3 選考科目・日程・会場・合格発表」参照。
最終合格発表日	令和9年1月12日(火)(予定)

《問合せ先》 川崎市総合教育センター教育相談センター スクールカウンセラー採用担当

〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3

電話 044-844-3700 FAX 044-844-3604 (平日 午前9時から午後5時まで)

- ・災害等により選考日程を変更する場合は、川崎市教育委員会ホームページでお知らせします。
- ・川崎市スクールカウンセラー採用選考は、選考を希望される方の申込によって選考の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。
- ・本事業は、令和9年度の予算の執行を伴いますので、令和9年第1回川崎市議会定例会における本事業に係る予算の議決を要します。

1 職務概要・採用予定人員

主な職務概要	採用予定 人 員
川崎市立学校で児童生徒へのカウンセリングや保護者への助言・援助、生徒集団・学級や学校集団に対するアセスメントと助言・援助、生徒の困難・ストレスへの対処方法や、生徒への心の教育に資するすべての生徒を対象とした心理教育プログラムの実施、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、虐待等を学校が認知した場合や、自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助、教職員に対するコンサルテーション、カウンセリング能力等の向上のための校内研修の実施等、学校のニーズに応じて、心理臨床の専門業務に従事します。	若干名

2 受験資格

次の（１）～（９）のいずれかに該当する人が受験をすることができます。

- （１）公認心理師
- （２）公益財団法人日本臨床心理士会資格認定協会が認定した臨床心理士の資格を有する者
- （３）精神科医
- （４）児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第１条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常勤勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者
- （５）（１）～（４）と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者
- （６）大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、１年以上の経験を有する者
- （７）大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、５年以上の経験を有する者
- （８）医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、１年以上の経験を有する者
- （９）（６）～（８）と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者

※受験資格を確認できる書類及び在職を証明できる書類を第２次選考（面接選考）時に提出していただきます。

ただし、次のＡ、Ｂのいずれかに該当する人は受験できません。

- A 地方公務員法第１６条による欠格条項に該当する人
 - ＜地方公務員法第１６条による欠格条項＞
 - １ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ２ 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ３ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第６０条から第６３条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ４ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- B 令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号）第２条第８項に規定される特定性犯罪事実該当者

※採用者において、こども性暴力防止法施行後に特定性犯罪事実確認（確認には、戸籍情報を採用者本人がこども家庭庁へ提出する必要があります。）を行った結果、特定性犯罪事実該当者であった場合は、採用を取り消す場合があります。

3 選考科目・日程・会場・合格発表

(1) 第1次選考

選考科目	合格発表日
【書類選考】 「令和9年度任用 スクールカウンセラー採用選考受験申込書（履歴書）」 及び「小論文」による書類選考とします。	令和8年12月2日(水) (予定)

※第1次選考合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を送付します。

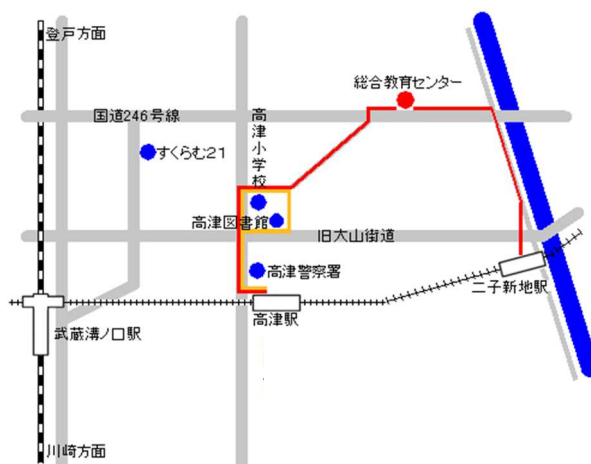
※第1次選考の合格者には、資格・免許取得（見込）に関する書類（資格証明書、資格・卒業（見込）証明書、在職証明書等）を提出していただきます。詳細は第1次選考合格の通知でお知らせします。

(2) 第2次選考（面接日等の詳細は、第1次選考合格の通知でお知らせします。）

選考科目・日程	会場	最終合格発表日
【面接選考】 令和8年12月14日（月）～18日（金）のうち 指定する1日	川崎市総合教育センター (川崎市高津区溝口6-9-3)	令和9年1月12日(火) (予定)

※最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。

選考会場(川崎総合教育センター)へのアクセス



電車 JR南武線 武蔵溝ノ口駅から徒歩20分
東急田園都市線 溝の口駅から徒歩19分
高津駅から徒歩14分
二子新地駅から徒歩12分

※選考会場への自動車、バイク、自転車等での来場は、御遠慮ください。

4 選考の内容

(1) 第1次選考

書類選考
受験申込書（履歴書）【様式1】 スクールカウンセラーとして必要な資格や要件、意欲などを評価します。
小論文【様式2】 スクールカウンセラーの取組や姿勢について、専門性、論理性、表現力などを評価します。

(2) 第2次選考（第1次選考合格者を対象に実施）

面接選考
個別面接を行い、人物的な側面、スクールカウンセラーの仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市教育委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、令和9年4月1日から令和10年3月31日まで任用されます。なお、勤務状況が良好な場合、面接等により次年度以降も（4回を上限として）再度の任用を行うことがあります。
- (2) 「受験申込書（履歴書）」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合、また心身の故障その他により、スクールカウンセラーとしての適性を欠くことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (3) 任用が決まった方は、勤務に当たっての説明会を令和9年3月中に実施します。

6 配置

採用後の配置、異動等は、能力・実績等に基づいた適材適所の人事配置を基本方針としています。

7 報酬等

(1) 報酬

報酬の月額額は、任用期間に係る総勤務時間数に時給を乗じて得た額を勤務月数で除して、小数点以下を切り上げて得た額とし、任用期間を通じて毎月支給します。そのため、勤務実績時間数に応じて給与の戻入もしくは追加支給が発生する場合があります。

区分	時給(地域手当相当を含む)
「2 受験資格」(1)～(5)	5,500円
「2 受験資格」(6)～(9)	3,300円

(2) 勤務時間

原則として、休憩時間を除き1日につき7時間とし、年間588時間（およそ週2日勤務）とします。なお、配置状況により、年間294時間（およそ週1日勤務）や年間420時間（週に1日7時間勤務と1日4時間勤務をそれぞれ1日ずつ勤務で週2日勤務）となる場合があります。

(3) その他

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の適用はありません。
- ・労働者災害補償保険は適用されます。
- ・令和9年度予算議決前のため、勤務条件は変動する可能性があります。

8 申込方法等

各種様式をダウンロードし、必要事項を自筆で記載の上、郵送（簡易書留）でお申し込みください。

申込 受付期間	令和8年10月19日（月）～令和8年11月13日（金） ※受付は郵送（簡易書留）に限り、受付最終日の消印有効とします。 ※受験の際に市が収集した個人情報、採用選考及び採用手続にのみ使用します。
第1次選考 提出書類	(1) 【様式1】受験申込書（履歴書）1通、カラー写真（縦40mm×横30mm）1枚 ・申込書に必要事項を自筆してください。 ・写真は3か月以内に撮影したものを使用し、裏側に氏名を記載してから、申込書に貼ってください。 (2) 【様式2】小論文 1通 (3) 【様式3】面接選考日希望記入用紙 1通 (4) 【様式4】こども性暴力防止法に規定される特定性犯罪事実該当者でない旨の宣誓書 1通 (5) 返信用定型封筒（第1次選考結果通知用） ・住所、氏名を記載した110円切手を貼付した長形3号封筒 ・氏名には「様」を記載してください。
第2次選考 提出書類	「2 受験資格（1）～（9）」に記載の資格等を証明する次のいずれかの書類 (1) 公認心理師資格証明書コピー (2) 臨床心理士資格証明書コピー (3) 医師免許コピー及び精神科在籍（期間）証明書 (4) 在職（期間）証明書 (5) 受験資格（5）に該当する資格等を証明する書類またはそのコピー (6) 大学院修了証明書及び在職（期間）証明書 (7) 大学（短期大学）卒業証明書及び相談業務在職（期間）証明書 (8) 医師免許コピー及び相談業務在職（期間）証明書 (9) 受験資格（9）に該当する資格等を証明する書類またはそのコピー ※第2次選考当日に第1次選考合格通知とともに持参してください。

9 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方のうち次により申出をした方に対して、個人別成績情報を提供します。

対象者 （本人に限る）	提供内容	手続方法
第1次選考 不合格者	第1次選考の総合順位 及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1か月以内（消印有効）に次の①～③を下記まで郵送してください。 ①「個人別成績に関する情報提供申出書」 ②「選考の結果通知」※原本 ③「返信用封筒（110円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒）」 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 川崎市総合教育センター教育相談センター 採用担当 宛て
第2次選考 不合格者	第2次選考の総合順位 及び総合得点	

※上記の手続き以外での申出は受け付けません。

- ・「個人別成績に関する情報提供申出書」は、ホームページからダウンロードしてください。最終合格発表日から1か月間掲載します。
- ・個人別成績情報は、令和9年2月下旬以降に発送します。